

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター 令和6年度事業計画書

1. 運営方針

精神障害のある方々が、「地域の一員」として「つながり」や「あんしん」を感じながら、いきいきと暮らせるよう支援を展開します。

市内第1号の生活支援センターとして20年以上積み上げて来た「信頼と実績」を大切にしつつ、区役所・基幹相談支援センター等と連携した『地域生活支援拠点』としての役割を充実・強化し、『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の一翼を担う地域づくりを行います。

令和6年度は、令和3年度から令和12年度までの新たな指定管理期間の4年目になり、これまで把握した神奈川区の特徴や、他の機関と築いてきた関係を活かし、精神障害者を支える地域づくりを推進します。

2. 相談支援の充実

精神障害者やその家族が、地域で安心して暮らせるよう“リカバリー”の視点に基づいた相談支援を行います。「一次相談支援機関」として、基本相談の機能を十分に発揮すると共に、利用者の希望や状況に応じ、適切な「相談支援」を提供します。また、これまでの支援実績を踏まえ、地域の人材育成にも関わり、より多くの精神障害者に対してケアマネジメント手法に基づく支援が提供できるよう努めます。

なお、提供する支援については、例えば、地域生活支援拠点等の体制整備に関連して退院サポート事業を通して「体験の機会を提供する」など、国事業を踏まえた市事業の効果的な活用を図ります。

(1) 一次相談支援機関としての機能

精神障害者の地域生活をサポートする専門機関として、国や市の事業に基づく相談支援を一体的に提供します。また、関係機関からの相談への対応等を通して、地域の精神保健福祉の向上に努めます。

自立支援協議会、基幹相談支援センター及び区福祉保健センターと実施する「定例カンファレンス」を十分に活用し、区域の相談支援体制の状況や情報の共有を図り、課題解決に努めます。

(2) 障害者総合支援法に基づく取組

ア 指定特定相談支援事業所として（計画相談支援）

本人の希望する生活の実現に向けて、サービス利用支援及び継続サービス利用支援を行います。生活場面に outward すること等を通して多角的なアセスメントを行い、地域連携の中で支援を展開していきます。新しい事業所への技術的助言等も必要に応じて展開していきます。

イ 指定一般相談支援事業所として（地域相談支援）

精神科病院に入院している方々を対象に、地域で「自分らしい」生活を送ることができるよう、入院中から信頼関係を築き、本人の目標を大切に支援を行います。また退院後の生活を見据えて、関係機関と連携しながら支援を展開します。

横浜市が実施している退院サポート事業や自立生活アシスタント事業と合わせて効果的に地域移行支援と地域定着支援を行います。

ウ 自立生活援助事業

障害者支援施設やグループホーム、精神科病院等から地域での一人暮らしに移行した单身等の精神障害者に対して、希望する生活が続けられるように、一定の期間、生活適応力や生活力を高めるための必要な支援を行います。

(3) 横浜市による支援事業

ア 退院サポート事業の活用

入院が長期になっている方々の退院への意欲を高め、地域での生活に向けて準備できるよう、病院内での面接・外出の同行など、本人のニーズに応じた支援を行い、退院に向けてサポートします。また地域移行の推進へ向けて、入院中の方や病院のスタッフを対象とした啓発事業をピアサポーターや関係機関と協働して実施します。

イ 自立生活アシスタント事業の活用

生活場面でのかかわりを重視し、個別のニーズに応じたオーダーメイドの支援を行います。希望する生活の実現に向けて、地域の資源（インフォーマルなものを含む）を活用します。

(4) 横浜市総合保健医療センターの精神科デイケア、就労移行支援、自立訓練、就労支援等の事業と緊密に連携して支援の充実を図ります。

(5) 地域共生社会の実現に向け、相談支援の拡充を目的に、ピアスタッフによる、当事者視点での相談・支援体制を構築します。

3. 安心して過ごせる場の提供

(1) 地域の情報や生活情報を提供し、地域交流や社会参加の機会を提供します。

(2) 夕食、入浴及びインターネット等のサービス提供による日常生活支援を行います。

(3) 利用者がサークル活動等で主体的に活動出来るよう、サポートに努めるほか、館内に利用者等の作品を発表・展示できる場を設置します。

(4) 一人でもゆっくり過ごせるよう環境整備などの支援を行います。

(5) 安全で安心な環境づくりを目指します。

4. 地域づくりや普及啓発への取組

(1) 神奈川区生活支援センター、神奈川区役所、神奈川区基幹相談支援センターの3機関が中心となり、自立支援協議会を活用して、あらゆる角度から「地域での暮らし」が実現できるよう、『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築に向けた連携を深めます。

(2) 区内精神保健福祉機関の運営連絡会への参加をはじめ市内生活支援センター連絡会での情報共有や課題検討の実施、他の障害支援事業所との情報共有や意見交換等を積極的に行っていきます。

(3) 家族会（わかば会）と共催事業を展開すると共に、例会に参加し、情報提供の他、必要に応じて個別の支援を展開します。

(4) 地域ケアプラザや包括支援センターと連携し、地域住民、ケアマネージャー及び民生委員・児童委員等を対象とし、精神疾患や障害についての理解促進を目的とした講座を開催します。

(5) 当事者や自立支援協議会と協力して、精神保健福祉に関する地域向けの啓発企画を行います。

5. 業務運営推進

(1) 人材育成の取組

専門知識の取得や相談支援スキルの向上等、職員の資質向上を図るため、各種研修への派遣を計画的に実施します。業務上必須とされる研修を受講できる体制の確保に努めます。

また、令和2年度からは一般職員全員を対象にMBO（目標によるマネジメント）を実施し、上司と部下が目標や取組内容を共有して業務を遂行し、達成状況を評価することによって、職員の成長と人材育成につなげています。令和6年度も継続して実施します。

さらに、日々の申し送り時や定期的に開催する職員会議において、カンファレンスの開催や個別支援計画の検討を行い、支援の質的向上を図ります。

(2) 個人情報保護、人権配慮に基づく支援の徹底及び緊急時の対応

当財団の定める「財団の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、個人情報の保護の徹底を図ります。また、人権を意識した関わりを組織的に行うため職員研修を実施するとともに、ひやり・はっと事例や事故報告を共有し、必要な事故防止策を講じるとともに事故等の緊急時に迅速且つ的確な対応ができる態勢を整えます。

(3) ニーズ把握と苦情処理等

利用者ミーティングやアンケート等を通して寄せられた利用者からのご意見に耳を傾け、支援センターの運営に反映させます。苦情の窓口について、苦情処理の仕組みや責任者を明記したポスター掲示等を通して周知し、届いた苦情については迅速で適切な解決に努めます。

令和6年度横浜市精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

運営法人：公益財団法人横浜市総合保健医療財団

【収入】

(単位：円)

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立支援アシスタント	
指定管理料	79,888,000	55,288,000	8,671,000	15,929,000	
法人負担金					
合 計	79,888,000	55,288,000	8,671,000	15,929,000	

【支出】

科 目	金 額				左記「金額」のうち 法人負担金額	内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立支援アシスタント		
人件費	68,135,000	45,651,000	7,496,000	14,988,000		
所長						
常勤職員						
非常勤職員	11,680,000	7,826,000	1,285,000	2,569,000		4名
アルバイト	0	0	0	0		
調理アルバイト	2,317,000	1,552,000	255,000	510,000		調理アルバイト
嘱託医賃金	556,000	373,000	61,000	122,000		医師(月2回) 心理士(月2回)
法定福利費	8,584,000	5,751,000	944,000	1,889,000		社会保険料等
退職給与引当金	4,525,000	3,032,000	498,000	995,000		
福利厚生費	60,000	40,000	7,000	13,000		横浜市勤労者福祉共済掛金等
労務厚生費	132,000	88,000	15,000	29,000		健康診断経費等
施設管理費	8,301,000	6,806,000	830,000	665,000		
光熱水費	4,670,000	3,829,000	467,000	374,000		電気・ガス・水道 ※R4年度決算額×1.01 (R5.4～6実績ベース)
庁舎管理	3,822,000	3,134,000	382,000	306,000		定期清掃、設備点検、 機械警備等
入浴サービス等実費徴収額	△ 191,000	△ 157,000	△ 19,000	△ 15,000		入浴・洗濯・インターネットサービス実施徴収額光熱水費充当分
運営費	3,452,000	2,831,000	345,000	276,000		
旅 費	291,000	239,000	29,000	23,000		一般旅費
消耗品費	828,000	679,000	83,000	66,000		事務用消耗品費、訓練材料費
印刷製本費	61,000	50,000	6,000	5,000		パンフレット他
修繕費	784,000	643,000	78,000	63,000		修繕費(給排水設備等)
通信運搬費	539,000	442,000	54,000	43,000		切手代、電話料等
賃借料	308,000	252,000	31,000	25,000		コピー保守料、ソフト賃借料
備品等購入費	340,000	279,000	34,000	27,000		各種行事用他
保険料	40,000	33,000	4,000	3,000		賠償責任保険・傷害保険料等
雑費	261,000	214,000	26,000	21,000		各種会費、研修会費、講師謝金ほか
本部繰入金	0	0	0	0		
合 計	79,888,000	55,288,000	8,671,000	15,929,000		